

# 会 議 議 事 録

1 会議名	第2回 新潟市農業構想策定部会
2 開催日時	令和4年10月13日(木曜日) 午前9時30分から
3 開催場所	白山会館 2階 大平明浄
4 出席者名	吉川部会長、青山委員、藤原委員、堀委員、高橋委員、石山委員、荒木委員、神林委員、大野委員、玉木委員、渡部委員 【欠席】杉本委員
5 議事	(1) 新潟市の現状整理 (2) 次期構想について ①章の構成について ②将来像について ③基本方針について ④農業構想の実現方策について
6 審議の内容	
1. 開会	
事務局	定刻になりましたので、只今より、第2回新潟市農業構想策定部会を開催いたします。本日は、委員12名のうち出席委員11名で過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立しておりますことをご報告いたします。議事に入ります前に、資料の確認となりますけれども、先日までに委員の皆様には事前に資料の方をお渡ししておりますが、一部修正、追加がございますので、机上当り資料を説明いたします。次第の他、資料2-2、2-3、こちらは差し替えでございます。新たに追加のものとして、2-4を合わせて机上当り上げてございます。差し替えと追加の方をお願いしたいと思います。また不足の資料等ございましたら、お申し出頂ければお持ちいたします。では、開会にあたりまして、本市農林水産部長の三阪よりご挨拶申し上げます。
三阪部長	委員の皆様、おはようございます。農林水産部長の三阪でございます。朝早くからの、また収穫の時期も迎えているご多忙の中での部会となりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。今回、全4回の農業構想の会議のうちの第2回ということでございまして、今回につきましては第1回に意見をいただいたものをふまえつつ、農業構想の骨格の部分を議論していただく予定としております。活発なご議論の方よろしくお願い申し上げます。また、第1回の際にご紹介できなかったのですが、藤原委員が今回ご参加されていますので、併せてご紹介させていただければと思います。それでは本日も午前中いっぱいのご会議となりますが、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。
事務局	それではこれより議事に入ります。 吉川部会長様、よろしくお願い申し上げます。
2. 議事	
(1) 新潟市の現状整理	
吉川部会長	おはようございます。それでは、次第に従って議事の進行をいたします。はじめに、「(1)新潟市の現状整理」について、事務局からお願いいたします。

事務局

おはようございます。農林政策課です。よろしくお願いいたします。  
それでは、お手元に配付させて頂いております参考資料1により、第1回の部会の振り返りおよび第2回のポイントについてご説明させていただきたいと思っております。参考資料1をご覧ください。

まず第1回部会の振り返りでございます。前回8月1日に開催いたしました第1回の部会におきましては、農業構想の趣旨や位置づけをご理解いただきましたあと、令和4年までの現農業構想の総括・評価についてご意見をいただいたところです。資料の方に記載させて頂いております通りであります。意見につきまして主なものを整理しております。

1点目としまして、「多面的機能支払い交付金のフル活用を盛り込むべきではないか」、2点目として「現構想は基盤整備や消費者へのアプローチが弱かったのではないか」、3点目としまして、「農業に関心を持ってもらい、農業と関係する人を増やすことが重要ではないか」、4点目といたしましては「昨今の環境負荷低減については、農家に環境配慮を押し付けるのではなく、いかに取り組みに対するインセンティブを付けるか」、5点目としまして「農地集約が重要である。担い手をどのように考えていくか」です。6点目といたしましては、「県の園芸基本戦略と農業構想との関係性はどうか」、7点目といたしましては「産業政策としての農業の維持、利益を出せる経営にすることが最優先ではないか」、8点目「加工を行い付加価値を付ける、こういった6次産業化等の考え方が必要ではないか。また米を単体で売るのには限界がきているのではないか。地域が維持できるやり方、農業が維持できることが最優先として考えるべきではないか」、というご意見をいただいております。また9点目「果樹について面積も生産者数も年々減少していて、危機的状況にある」、といったご指摘をいただいております。10点目、「現構想においては「花」の記載が少ない」とのご指摘をいただいております。また、本日いただく意見とも合わせまして、次期構想への反映をしっかりと検討していきたいと考えているところです。

本日、第2回の部会になる訳でございますが、本日の議論するポイントとして記載させて頂いております。1点目でございますけれども、「新潟市の現状整理」において、本市の農業の現状をご説明させていただきます。そのあと、次期農業構想の骨格について、ご協議いただく内容となっております。まず、議事（1）では統計資料等を用いまして、現在の農業の状況等をご説明させていただきます。その点でも、委員の皆様よりご意見、問題提起などをいただければと思っております。

次に、議事（2）としまして、次期構想について、章立てですとか、将来像等についてご説明させていただいたあと、構想の骨格となる「基本方針」および「基本方針に基づき展開する施策の方向性」についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。以上、参考資料1についてご説明させていただきました。

続けてご説明させていただきます。お手元にお配りさせて頂いております、資料1-1より、新潟市の現状整理についてご説明させていただきます。また、資料1-1のあと同じく資料1-2で農業者に行ったアンケートについて、若干ご説明をさせていただきます。

資料1-1をご覧ください。1ページ目、農業を取り巻く国内および世界の状況であります。

（1）日本の人口変化です。上段の図ですが、日本の人口は、平成27年以降、減少に転じております。約30年後、2055年には1億人を切ると推計さ

れている状況であります。一方、下段の方のグラフは本市人口の状況です。本市におきましても平成17年以降減少しており、令和2年、2020年現在は80万人を切っておる状況でございます。本市の状況のグラフの黄色部分が生産年齢人口15歳以上64歳未満の方の率でございますけれども、平成2年をピークに減少傾向にあります他、ピンクの部分、65歳以上の人口は急増している状況でございます。少子高齢化の進行が伺われる状況であり、農業ふくめすべての産業にとって重要な課題となっている状況であります。

2 ページ目をご覧ください。我が国の食料消費の動向と食料自給率でございます。上段の図、国民一人あたりの品目別消費量です。食生活の変化、人口減少により、コメの消費が減少しております。主食用米の国内需要量は年間10万トン程度減少していると国の方でも推計されており、一人当たりの消費量につきましては、グラフの中、赤枠ですが、令和2年につきましては一人年間50キロ程度でした。ご飯茶碗に換算すると、1日約2杯ちょっとぐらいの消費量と計算されます。一方、コメの下、茶色い線は33.5%と記載しておりますが、こちらは肉類の方の消費になっております。こちらの方は年々消費が増大している状況となっております。次に下段の図、食料自給率です。昭和45年からのグラフになっておりますけれども、ずっと低下傾向で推移しているような状況です。国の食料自給率の目標値につきましては令和12年度までにカロリーベースで45%、生産額ベースで75%を目標としておりますけれども、昨今の食料安全保障などの状況から、国内の食への国民の理解を醸成する取り組み等を進めているところであります。

続いて3ページをご覧ください。日本の農業生産額及び農業所得の推移の状況です。上段の図、農業生産額につきましては長期的には減少してきましたが、グラフに記載します通り近年は横ばいで推移している状況です。しかしながら内訳をみますと、農業所得は上昇しておりますが、中間投入等で示されています生産にかかる種苗、肥料、飼料、農薬などの諸経費が増加している状況にあります。

また、下段の図で農産物価指数を示しております。ピンクの線が農業生産に必要な資材の小売価格を指数化したものでありますが、近年上昇傾向にあります。持続可能な産業としての日本の農業を取り巻く環境は厳しさを増している状況が伺えます。

4 ページをご覧ください。我が国の輸出入の状況であります。

人口減少や高齢化による国内消費の減少で国内市場の縮小が進む中、持続可能な農業を実現するため、国も海外市場に注目し、輸出拡大を推進しているところであります。下段の図になりますが、日本が1億人を割る令和32年、2050年ころには世界の人口は90億人近くまで増加すると推計されており、穀物消費量や畜産物の消費が増大すると推測されております。

また下段の右の方の図になりますが、近年の世界的な異常気象や海外情勢の変化などによって穀物の市場価格は大きく変動している状況も伺えます。国も世界的な食料情勢や気候変動、海外食市場の拡大など、課題への対応のため、先日、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討を開始するという風に伺っております。

新潟市の農業・農村の現状についてです。5 ページ目をご覧ください。

上段に記載しておりますのは、本市の土地利用図であります。新潟市域の約45%が農地という状況になっております。

一方、下段の方に記載しております本市の地形につきましては、ご案内の通り海拔ゼロメートル地帯に属する場所が多く、農業用の排水機場を常時稼働

させて排水対策を行って維持しているところでもあります。こちらの方につきましては、農地のみならず、一般市民の財産・生命を守ることもつながっており、本市にとって大変重要な役割を果たしているものと認識しております。

6 ページ目をご覧ください。本市におきましては、米の産出額、田耕地面積ともに、先ほど示されました通り全国一の水田を持つ都市となっています。

7 ページ目の上段をご覧ください。農業算出額につきましては、約 570 億円で全国 5 位となっています。一方その内訳を見ますと、下段の方になりますが、農業算出額上位 6 市のうち 1ha 当たりの農業産出額を比べますと、本市は 1ha 当たり 173 万円と他の上位市町村と比べると比較的低く、コメ・土地利用型の作物の栽培が高い状況が表れております。

8 ページ目をご覧ください。本市の令和 2 年のコシヒカリの作付け状況は 68% ですが、平成 12 年にかけてコシヒカリの作付け割合が上昇したのち、平成 19 年をピークに減少しており品種の分散化が伺える状況です。

下段の方、非主食用米の作付けに関してですが、国の主食用米の需給調整制度の変更以降減少傾向にありましたが、近年の主食用米の需給環境の変化等に伴い令和 2 年度から非主食用米の作付けが増加傾向に転じております。

9 ページ目をご覧ください。本市におきましては、米だけでなく、図に示させていただきます通り野菜・果樹・花きと多様な産地が存在しております。下段の図になります。それらを経営する経営体の経営形態の状況ですが、やはり稲作単一経営が最も多くなっており、全経営体のうち 64% を占める状況であります。一方で全県の状況と比較しますと準単一経営や複合経営、新潟市の状況を反映して多くなっているところがあり、県全体と比べると複合経営の割合が多い状況であるということです。

10 ページ目をご覧ください。本市は市内で生産され全国に誇れる優れた農産物があるところから、市の方で「食と花の銘産品」29 品目を指定し、PR、販売、販路拡大など、消費拡大に取り組んでいるところです。

11 ページ目をご覧ください。次に担い手の状況についてです。上段の図、農業経営体の総数になっております。農業経営体につきましては平成 17 年の農林業センサスから、従来の農家という単位に加えまして、経営に着目した「経営体」という単位で把握が進められています。平成 27 年の 8,461 経営体から、令和 2 年の 7,032 経営体ということで、法人化も進んでいるところではございますが、やはり個人経営体が中心となっているところでもあります。下段の図です。農家数について記載しております。農家数につきましても年々減少傾向で推移しており、平成 27 年から令和 2 年の 5 年間で約 1500 件、約 14% ほど減少している状況であります。

12 ページ目の方をご覧ください。個人経営体の世帯員である基幹的農業従事者数です。基幹的農業従事者は 15 歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している方を計上したものです。上段のグラフですが、従事者数につきましては年々減少傾向にあり、平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で約 5,000 人減少しております。1 年 400 人から 500 人平均で減少しているような状況です。また令和 2 年の状況を見ますと、65 歳以上の基幹的農業従事者が約 7 割を占めている状況になります。これらの推移について、中段の折れ線グラフになりますけれども、平成 22 年と令和 2 年を比べたものになります。この 10 年間に労働力の構成が、平成 22 年から 10 年分右側にスライドしているというような状況が見て取れます。

また下段の円グラフのところですが、2020年の農林業センサスデータから、5年以内に農業経営を引き継げる後継者を確保している経営体数は約2割というような状況も出ております。

13ページをご覧ください。新たに農業を始められる方、新規就農者数です。新潟市の方で集計しているものになりますけれども、近年は70人前後で推移している状況です。

中段の認定農業者数です。こちらにつきましては近年減少傾向の状況であります。一方で下段の表になりますけれども、認定農業者への農地集積率は微増ではありますが年々増加している状況が伺えます。

14ページになります。農業の担い手が利用するスマート農業技術の活用に関してです。こちらの方も2020年の農林業センサスの内容になりますけれども、「データを活用した農業を行っていますか」という問いについて、活用レベルの差がありますが、約2割の経営体がデータを利用した農業を行っているという結果が出ています。

続いて15ページ目をご覧ください。農地に関しての資料になります。経営耕地面積は2005年と2020年の15年の間に約2,500ヘクタール減少している状況です。率としては、水田が7.3%に対して、樹園地につきましては34.1%の減少ということで、樹園地の減少が進んでいる状況にあります。また下段の図、1経営体あたりの経営耕地面積は増加傾向にあります。各年度のグラフの一番濃い緑部分、5ha以上の経営体の割合の増加が伺えるところであります。

続いて16ページ目です。令和3年までの農地転用の推移の状況です。年によってばらつきがある状況です。

また下段の図になります。水田整備率等に関して記載しております。水田整備率につきましては令和3年におきまして52.3%で、県の平均の64.7%より低い状況となっております。また1ha以上の大区画化率については8.5%以上の状況となっております。

17ページです。本市の市民アンケートの結果です。こちらの方で、「身近な場所でとれた食材を選びますか」という問いに対して「選ぶ」と答えた市民の割合は約7割で、市民の食への関心が高いことが推察されます。下段の表になりますけれども、環境保全や安心安全な農産物への関心が近年高まりが伺えるところでありますけれども、それを供給する農産物の生産面積ということで5割以上減農薬減化学肥料栽培の面積は水稻栽培面積の約2割、また有機栽培面積は若干ではありますが年々増加している状況です。

18ページをご覧ください。今年の市政世論調査で「国産有機食品への関心がありますか」ということをお聞きました。7割近くの市民の方が「関心がある」、また「どちらかと言えば関心がある」と回答しており、下段の複数選択可能な間につきましては、「購入したい有機食品は何ですか」という問いについて、「米」と答えた方が約7割、8割弱と一番多くなっている傾向が伺えます。

続いて19ページをご覧ください。本市の地域力ということで記載しておりますが、本市の人口10万人あたりの食品製造事業所数です。政令市の方で比べますと、政令市中2番目に多くなっている状況で、農産物生産を活かした関連産業というところが多く集積されているというところの特徴が見て取れるかと思えます。

一方下段の方で、多面的機能支払交付金の状況でありますけれども、地域が主体となって地域の農業、農村環境の維持・保全に関して取り組む団体につ

きましては、市内 118 の団体が組織されているというような状況です。20 ページ目になります。市内の農業サポーター制度への登録者の状況です。一時登録者数については減少も伺えたところではありますけれども、近年は伸びてきている状況であり、令和 3 年度につきましては約 400 名程度の登録がされております。

また中段の直売所でございますけれども、大規模な直売所が増え、箇所数は減少しているものの、出荷者数等は増加しているところでもあります。

下段、本市のアグリパークをはじめ、食と農に触れ、学ぶ環境を整備し、アグリパークへの来場者数も近年一定数の確保がなされているところです。

最後に 21 ページ目になりますけれども、市政調査になりますが、新潟市に対する誇りや愛着について、「どのようなものに誇りや愛着がありますか」という問いに対しまして、市民の方からは農産物、海産物、酒、花などについて、誇りや愛着があると答えた方の割合が高い状況がでしております。

新潟市の現状整理の状況につきましては、以上になります。

続けてもう 1 点ご説明させていただきます。

資料 1-2、農業者アンケートの概要について少し触れさせていただきます。

資料 1-2 につきましては、現在、農業振興地域整備計画の再編作業をさせていただいているところでもありますけれども、こちらの方の基礎調査として農業者アンケートを行っております。農業振興地域整備計画のアンケートではありませんけれども、その中において、「今後の農業経営等についてどう考えますか」というような問を設けさせていただいているところもございますので、こちらの方の集計結果について参考としてご説明させていただきます。

3 ページ目になります。問 7 として「耕作放棄した理由」をお聞きしております。耕作放棄理由につきましては、「土地の条件が悪い」ですとか「働き手や担い手の高齢化のため」というところが多く伺えているところでもあります。グラフの下の方に、各年代別ということで記載をしておりますが、赤囲みのところに多かった点を記載しております。働き手や担い手の高齢化については、70 代・80 代の方が多く回答していらっしゃいますし、農業経営体別で見ますと、傾斜地で土地利用条件が悪い所については、専業農家の方が多く回答している状況が伺えます。

続いて 4 ページ目です。問 9 「主な出荷販売先」を伺うと共に、今後はどのように販売したいかということについてお伺いしております。結果としましては、グラフの右の方に赤枠で囲っておりますけれども、一番出荷先・販売先として多いのは農協さんで、現在 8 割の方が農協さんに出荷販売をしているとの回答が伺えております。今後の販売についてはより多方面の販路を拡大していきたいというような回答が増えているようなところも見てとれるかと思えます。

5 ページ目です。問 10 として「10 年後の農業経営をどのようにしたいですか」ということについてもお伺いしております。下のグラフ、経営体別の中ほど、自給的農家につきましては「農業をやめたい」というような回答が多いとともに、その右側にありますけれども土地持ち非農家の方については、土地の方も手放したいというものと解釈すると、こういった方々の方で農業をやめる傾向が多く出ていると考えております。

一つ飛びまして 7 ページ目になります。問 13 「今後取り組みたい・関心がある取り組み」を伺っております。「水田を活用した戦略作物への取り組み」「法人化による経営管理合理化」への取り組みが必要ではないかというところの意見が多く出されているところです。

	<p>9 ページ目をご覧ください。「今後の担い手の育成・確保についてどのようにすべきかと思いませんか」という問いについてですけれども、こちらの方につきましても、「各種補助制度の充実」「小規模・零細地域への機械・施設の共同利用化導入の支援」「集落営農の組織化、法人化による農業経営の推進」というところのご意見を多くいただいております。</p> <p>最後に 11 ページ目、こちらの方は全般について自由意見をいただいております。12 ページ以降になりますけれども、各々の項目について、専業農家の方、また兼業農家の方からいただいた意見を記載させていただいております。今後の参考となるご意見もいただいております。施策への取り組みの参考とし、合わせて農業構想の検討に活かしていければという風に考えているところであります。</p> <p>説明につきましては以上になります。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほどのご説明についてご質問やご意見、ご要望を伺います。事務局の分析・考察以外にも、委員それぞれのお立場から分析・考察、現状に対する問題提起などありましたらお願いいたします。</p>
堀委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>ちょっと知識不足から、新潟市の住宅事情とかに関係してくるのかもしれないですけど、前回の時も田んぼダムというお話がありましたし、今回も農業用排水機場で水を排出しているのが、海面より低い位置にある新潟市を維持するのに役立っているというお話だったんですけど、今の田んぼを畑に変えた時というか、田んぼに水を貯めなかった時の水利的リスクってあるんでしょうかというのを前回から気になっていて。平常時と大雨が降った後で、どんな影響があるのか知りたいです。</p> <p>あと輸出の量が書いてあったんですが、全国の輸出額というのがありました。全国でお米がどのくらい輸出されているのかというのと、現状新潟県、新潟市でどれくらい米が輸出されているのかというのが、これから輸出が主流になってくるかもしれないので知りたいと思いました。</p>
吉川部会長	<p>最初のご質問に関しては、私専門ですので回答してもよろしいですか。</p> <p>水田というのは、基本的に田んぼダムするにしてもしないにしても、水を貯留するような機能があるんですね。降った雨がきて、水の出口って一か所か二か所ですので、そこがボトルネックになって、畦の中に水を溜めるという機能があるんです。一方で、先ほどご質問にありましたような転作による畑作農地をつくった場合どうなるか、というのはこれも実は私研究してまして、雨が降ってほ場から排水路に出てくるピークが、だいたい3倍くらいになる。要するに、水田を水稲作付けとして使わない場合、すなわち転作として使った場合は、実は水害というのは大きくなるということが予想できます。かつてシミュレーションをしたんですけども、亀田郷内の水田すべてが仮に都市化してしまった場合、今だいたい4,000ha くらい水田がありますが、それがすべて宅地化した場合にどういった雨水の流出条件になるか。浸水面積がおそらく市域も含めて3倍くらいになるという結果が出ていますので、水稲栽培で農地を利用しておくというのは、実は水害対策としては、とりわけ新潟市内のようなゼロメートル地帯においては非常に重要なのかなと。かといって水稲だけじゃなくてですね、転作というのも経営面から考えていくとですね、進めていかなくてもいけないというところで。ただ新潟の場合、特に地形的に特徴のあるところですから、水田が都市をある程度守っているという認識は、広く住民の方々に知っていただく必要があるのかなと</p>

	というのは、そういった研究結果から言えると思います。
堀委員	水を貯めているか貯めていないかに関係なく、そういった傾向があるんですか。
吉川部会長	もちろん、そうです。でも基本的に新潟の場合はですね、稲作の期間というのと大雨の降る期間というのがほぼ重なっているんですよ。要は梅雨後期と言われる7月中旬から後半にかけてですね、大雨が降って。台風被害ってそんなに大きくないですよ。そうすると、10月以降の非灌漑期に大雨が降ることはあまり想定できませんので、主に雨の多い灌漑期間における効果に着目する必要があるかなと。ただ、灌漑期間外でも水田というのは水を貯える効果っていうのはあるんです。 2番目のご質問に関しては事務局の方から。
事務局	食と花の推進課でございます。米の輸出の関係ですけれども、全国の方の数字は今正確な数字は掴んでないところがあるんですが、新潟県全体でいきますと、県の調査によりますと、R3年度としては、輸出のトン数になりますけれども5,200tほどとなっております、それにつきましてはR2年度と比べると約2割ほど増しているような状態、18%くらいですね、約2割くらい伸びていると。順調に伸びてはいるところではあるんですが、中国向けにつきましては、今ちょっとまだ規制が厳しくて、県産のシェア的には、3%くらいしか中国向けにはいけてないというのが現状です。ではどこにやっているのかというと、実際伸びてるのは香港とか台湾とか、東南アジア系で十数パーセントシェアを占めておりますし、ヨーロッパ関係で言うと14%くらい、意外に持って行けると。アメリカの関係ですと1割程度ということですので、課題としては中国向け等には力入れたい要素はあるんですが、規制とか様々なところもありますので、他地域のところで商戦がいけるかどうかというのは、もう少し研究しながらですね、まさに県と一緒にやっていかなきゃいけないと思っております。
堀委員	市の方ではそういった調査はされていないということですか。
事務局	新潟市ですと、R3年度で約1,200tということですので、先ほどの5,200tというところからすると、2割ちょっとというところでしょうか、シェア的に。ちなみに新潟市は、R2年度1,096tということですので、1割ぐらい伸びている形でしょうか。県全体で18%ほど伸びているということからすると、うちも1割とか2割程度伸びていてもいいんですけども、まだ1割程度しか伸びていない、ちょっと伸び悩んでいる、数字から見るとそんな印象でしょうか。
堀委員	ありがとうございます。
吉川部会長	それでは藤原委員、お願いします。
藤原委員	前回欠席して、どういう状況の内容かわからなかったんですが。お話を聞いていてひとつまず感じたのは、私もサラリーマン辞めて今は市民農園をやっているんですけど、この資料の中でもですね、私生まれも育ちも岡山でして。晴れの国岡山で、二毛作は当たり前の地域なんですけど、私の実家も農家でして、新潟へ来て今農園やっていて、冬場の12月から3月ぐらいまで全く作物を作れない状況なので、新潟市の冬場の農業、農作物っていうのはどのように考えて、データ上に表しているのか。やはり年の三分の一、露地の方は作れないと思います。ハウスでは栽培できると思いますけど、それには投資がかなりかかって、何年かでペイできるかなと思いますけど、そういった冬場の農業経営というのは、どこにも資料として無いので。政令指定都市

	<p>の都市別の農業生産物で、静岡が花き一番だったと思うんですけど、静岡では温暖な気候で年間通して出来るのは当たり前だと思っていたんですが、農産物じゃなかったとか、勘違いしていました。ですがそういった冬場の農業経営に関しての考え方の資料は、要は三分の一といったらかなり大きいシェアですので、その辺はどういう風に資料作りとしてお考えいただいているのかなと疑問に感じました。以上です。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。確かにご指摘の通り、冬場というのも年間の中で三分の一を占めておまして、外で栽培するものについては、その配慮というところも大きく新潟県内・市内あります。ただ今回整理する中では、季節によっての括りはしておりません。ただ作物的には、露地といいますか田んぼの方で栽培するものと、越冬型の作物などがあります。市内ですと、穀物ですと小麦ですとか、野菜になりますとソラマメですとか、タマネギなんか露地の関係ではあります。こちらの方も近年、園芸生産の振興というところで作付けの方も進めていきたいと考えておるところです。また藤原委員のご指摘の通り、ハウス栽培も市内の方でも多くなっておまして、ハウスの中ですと青物、菜っ葉の関係ですとか、県内ですと越後姫なんかブランド化も含めて推進しているところでありまして、越冬型の中では冬場の後半の方になったりしますけれども、トマトですとかキュウリなんかも入ってきますし、春に近くなりますとスイカなんか入ってきますので、冬場の雪ですとか曇天など制約される条件は太平洋側に比べては多いところではありますけれども、そういった状況下でどのようなものができるかというところで振興しているようなところでもあります。括りとしては冬場という括りは設けておりませんが、全体的な作物の振興というところで、一体として考えているところでもあります。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございます。私が何を言いたいかという、農業経営の中で、農業収入が冬場の作物栽培でどういう風に、どこまで影響しているのか。知り合いに聞いたんですが、米作を春に植えて秋に収穫してそれっきりだと1回しか収入が無いので、それをやめて、小松菜だと年3回採れるので、現金収入が3回あるので、思い切って小松菜の栽培に切り替えたというようなことがあるように、冬場の現金収入が入る手立てというのは、市なり農協なりが何かアドバイスなどをされているのかな、ということを知ったんです。</p>
事務局	<p>渡部委員にお願いしてもよろしいですか。</p>
渡部委員	<p>はい。地元の普及指導センター、県の組織になりますけれども、センター長の渡部と申します。よろしくお願ひします。 藤原委員のご指摘、ごもっとも、私共もそのように考えていますし、また今市の方でも進めようとしている農業の組織化・法人化という話になりますと、年間を通じて人の雇用をし、月々の収入をちゃんと所得として雇用者に払っていかないと、という資金繰りの問題も出てきます。管内でも、今ほど事務局の方からご説明のあった、冬場の品目で新潟市として有利販売できる品目を進めておりますし、県の戦略の中でもそういった品目を頑張っている産地ですね、大きなハウスへの支援を打つとともに、全部で75%くらいの補助になるようなものも手当しながら、導入を進めているところです。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。どうぞ、高橋委員。</p>
高橋委員	<p>はい。皆さん農業問題に関心があるようで、まさにその通りなんです。現状</p>

も今までの説明の通りです。先ほど農業生産の関係で心配をいただいている部分、越冬の関係ですが、夏場いっぱい稼ぐんだね。特にゼロメートル、マイナスの地帯については長岡、中越から下越に向かって、川は高いところから低いところに流れて新潟の河口に、日本海に届く。信濃川の水系、体系があるわけです。その中間に、支流が信濃川に水が集まってきて、河口は新潟市で、日本海に臨みますよと。そこで大河津分水など中間に排水設備があります。昔はオランダが風車でゼロメートル地帯の排水をすると、こういった自然を利用した設備があったということですが、今はそういうことはございません。我々のところも、排水対策にはその中間の排水機場で対応していると。そういう排水施設、土地改良事業については、非常に感謝を申し上げている状況でございます。というのも、上流からの水を全面的に受ける下流域の宿命といいますか、条件不利地なんでございます。特に管内の黒埼地区、枝豆ですが、やはり夏場いっぱい稼ぐということで。枝豆は二作ないし二、五作採ります。早生を収穫したらまた植えると。こういうことで越冬も年内収穫もありますがブロッコリー、これも対応していると。だから今の農業所得を得る手段はあるんですが、なかなかイメージ的にそういう部分で、腰に負担がかかったり膝に負担がかかったり、ということで、なかなか重労働で。これを機械化できるというような状況もございます。ただし、商業品目でございますので非常に高額な農機具、これらを支援していただいて、ということになると、これからの農業者、就農者については意欲的に取り組んでいただけるのかなと思っております。今年米は品質も収量もまあまあでございましたが、他の果物、野菜については特にスイカとかそういうものについては、非常に所得を得られたということでございます。気象条件も、早く梅雨が明けて、夏の本格的な暑さがきてと、こういうことで非常にスイカは所得を得られたと。当管内で15億売ってございます。新潟市農協さんと合わせますと、全国に名乗りを上げられるような生産額になってございます。非常に栽培技術も確立し、市からのハウス園芸、ハウスの作型、トンネルについては支援をいただいておりますので、所得があると、やればそれだけの見返りがあると。こういう状況でございますので非常に現場では意欲的に取り組んでいただいていると。そして所得をあげていただいている。そしてまた気象条件もここ10年、今までも乱高下ありましたが、作れば売れるという部分で非常に助かっている部分、運がいいという部分がございます、それも相まって非常に所得が上がっているということでございます。またスイカについてもそうですし、今は転作の汎用化をいただいているという部分で、水田の汎用化というのは地下水を下げるということで、ほ場整備、基盤整備をいただいて、そこで暗渠を入れる。そこでまた今壊すということで、地下灌漑ということで用水がそこに流れると下から水が浸透して上の作物に供給がなされる、こういうのが今の状況下で対応してくということと、園芸品目が今非常に作付けがよろしゅうございます。キャベツ等々、大豆もそうなんです。今の一等工作物はソラマメ、タマネギ、キャベツ、あと大麦、小麦、これらを駆使した中で、農業所得、生産額を上げていくというのがこれから肝になってくると思います。そこで我々も、そういうことで皆さんが所得を得られれば、ここのデータにあるように後継者不足なんていう心配はもうなくなるんじゃないかと。要は、やっているんだけど所得に見合う、他産業並みの所得を得られないという希望の少なさ、小規模経営でということで今後については、この前の農政懇談会でも陳情はさせていただいておりますが、非常に金額もベースが上がってございます。数千万って単位が、今度はやっぱ

	<p>り億単位でないと事業の振興が計画できないという部分がありますので、新潟市との協議の中でもひとつ進言をさせていただいて、対応をしていただこうかなと思っています。行政の支援、その辺を我々と相まった中で、こういう協議の場があれば、なおさら消費者、各専門分野からおいでいただいている皆さんから協議をいただければ、やはり農業生産額が上がると思います。やはりこう米に胡坐をかくっていうのが先生も承知の通り、米に甘んじて所得が成されたというのが、新潟の一番悪い所が今現状出てますんで、米以外で所得を上げると。米で生き残れる余地はありませんので、消費が落ち込んでいるものに、自分でも食わんののに人から食べていただこうなんていう身勝手な論理は通用しないという意識をもって、やはり皆さんから変えていただいて、対応していただくというのが所得が上がる一番の状況かなと、こう思っています。意欲をもっていただける方がきてくればいいなど。消費については、やはり少子高齢化で、部活でどんぶり飯を食ってもらえるような、部活動を推奨してもらおうと。我々若い時はかつ丼とラーメンを食った時代というのが思い出されますので、その辺もあります。どんぶり飯食べて、女子の方も、運動をすれば太りませんから。食ったあとから腹が減るとい時代を大事にして、やはり米は新潟の文化でございますから、その辺も合わせた中でも今後ご教授いただければ、農業所得の向上にもつながりますし、新潟市さんからもよろしく願います。我々農協は2つになりました。我々も意識を変えて、行政からの支援も活用しながら対応すれば、所得、皆さんから心配頂いている部分については、払拭できる要素が多分にあるかなと、こう思っておりますので、今後ともよろしく願います。</p>
吉川部会長	<p>はい、ありがとうございます。とても有用なご意見でございますけれども、少し時間が押しております、まだ本題に入っておりません。次に進ませていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に「(2) 構想について」に進みます。①の「構成について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。それでは(2)の「次期農業構想について」、順次ご説明させていただきます。使わせていただく資料は資料2-1、2-2、2-3、2-4の4つになります。</p> <p>まず章の構成についてです。資料2-2をご覧ください。次期農業構想の章構成についてです。こちらにつきましては、図で示させていただいております通り第1章から8章まで、第1期・第2期の章構成を継承していきたいと考えております。図の中薄い緑色の一番上の方になりますけれども、第1章「農業・農村の現状と課題」において、先程ご説明させていただきましたような統計資料等を基にした本市の現状説明と、課題を整理します。続いてピンク色の第2章におきましては、「本市農業農村の将来像」において、8年後のあるべき姿、目指すべき姿を掲げさせていただきたいと考えております。続いて、その下になります青色の第3章「将来像に向け、展開する施策の方向性」として「基本方針」整理いたします。そこから右の方に移っていただきまして黄色の第4章「構想の実現方策」として、青色の第3章基本方針に沿った施策について整理させていただきたいと思っております。続いて右側の方になります緑色の第5章のところになります、構想の達成度・進捗度を測る指標として目標数値を設定して、こちらの方の進捗管理を行っていただきたいと考えております。一番下の段に、第6章、7章、8章と記載しておりますが、6章につきましては区別展開として地域ごとの取り組みの記載、第7章につきましては推進体制などの整理を行い、第8章につきましては本策定部会における</p>

	検討状況を記載したいと考えております。説明につきましては以上です。
吉川部会長	<p>ありがとうございました。今ほどの章の構成についてご質問、ご意見伺います。何かございますでしょうか。また後でもご質問受け付けておりますので、章の構成についてご了承いただけたということで、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは②の「将来像について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。続きまして将来像についてご説明させていただきます。</p> <p>先ほどの資料 2-2 の第 2 章で掲げております「新潟市の農業・農村の将来像」についてです。こちらの方については資料 2-3 をご覧ください。</p> <p>「将来像」につきましては「将来想定される姿、将来はこうあるべき、このように目指すべき」と掲げさせていただいております。</p> <p>農業構想におきましては、おおむね、計画期間の 8 年後の目指すべき姿として、農業者の方々、農業関係者の方、また市民の方、そして市とが、全体としてお互いに本市の農業のあるべき姿・目指すべき姿として共有できるよう、各農業構想毎に定めております。</p> <p>資料につきましては、中ほどの方に第 1 期から第 3 期までの案を記載しております。一番左側の方になりますが、第 1 期につきましては平成の 14 市町村合併により、大きい農業基盤をもつ田園型政令指定都市を目指すという時期でありました。「食と花の都」として、「日本一豊かで賑わいのある大農業都市」といった将来像を掲げ、目指す都市の姿として、下のところに 7 点ほど掲げさせていただいておりますけれども、7 つの姿を示させていただいております。</p> <p>続く中ほどになりますが、第 2 期、現在の農業構想ですけれども、こちらにつきましては第 1 期からの都市像・将来像としての「食と花の都」を継承し、サブタイトルとして「笑顔あふれ明日をひらく大農業都市」としております。第 2 期につきましては「目指す都市の姿」を文書で説明しております。本市の農業は市民誰もがその恵みを受けており、農業が身近にあることを誇りとして、大農業都市として成長を続けているという姿を将来像に掲げていたと思います。</p> <p>そして次期、第 3 期になります案を右側の方に記載させていただいております。</p> <p>田園型政令指定都市のイメージ「食と花の都」につきましてはこちらを継承し、サブタイトルは「都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現」を案として考えております。</p> <p>次期構想は農業構想の第 3 期となりますが、第 1 期・2 期で目指し形成してきた様々な大農業都市の姿は、変わるものではなく、いずれも目指すべき姿として継承していくべきものであり、今後はさらに深化させることが重要です。</p> <p>次期農業構想につきましては第 3 期となりますけれども、第 1 期、第 2 期で目指してきました様々な農業都市の姿、こちらの実現に向けて、取り組みを引き続き進めて、さらに進化させていくべきと考えております。第 3 期につきましては、少子超高齢化と人口減少の局面を迎えることが想定されております。また世界的な食料需給の環境の変化ですとか、国際情勢の変化など、食料農業に対する様々な状況変化が訪れる中におきましても、本市においては本市の持つ様々なポテンシャルを活かすとともに、大消費地である都市部と、それに隣接する田園地域、こちらの方を引き続き活かしていく必要があると考えております。そのため、将来像に掲げる農業者、農業関連団体、市</p>

	<p>民、食品産業に関わる事業者など様々な関係者が連携し、経済・社会・環境の三側面の豊かさと調和を図り高めながら、未来に繋がる、持続可能な農業の実現に取り組む都市といったところを将来像に掲げ、実現に向けて取り組みを進めていくべきではないかと考え、案として提示させていただく考えています。</p> <p>説明につきましては以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。今ほどの将来像およびサブタイトルの案について、ご質問、ご意見伺います。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは次にいきたいと思えます。③の「基本方針について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして基本方針の案をご説明させていただきます。</p> <p>こちらの方につきましては今ほどの資料2-2をお手元に置いていただきながら、資料2-1を用いましてご説明させていただきます。</p> <p>資料2-1でございます。第1回部会におきまして、農業構想については新潟市の総合計画の分野別として位置付けておりますことを若干触れさせていただいております。次期農業構想の基本方針案の説明にあたりまして、その元となります総合計画について最初にご説明させていただきます。</p> <p>新潟市の総合計画につきましては、まちづくりの方向性を示す新潟市の中の最上位とする計画であります。計画期間は農業構想と同じく、令和5年度から令和12年度までの8年間です。農業構想より少し早く策定作業が始められておりまして、現在、総合計画審議会において審議が進められているところです。資料中ほどになりますけれども、総合計画については、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。今回の総合計画の策定にあたりましては、「急速に進行する人口減少・少子高齢化への的確な対応」ですとか、「脱炭素の実現やSDGsの達成といった世界的な課題への対応」、「コロナ感染症を契機とした、デジタル化の急速な進展など、人々の意識や行動、暮らし方における変化への対応」などを課題意識にもち、今後8年間の新潟市のまちづくりについての計画の策定に取り組んでいるところであります。</p> <p>計画の体系といたしましては、1層目、基本構想として、「まちづくりの理念」を掲げまして、それに基づいて2層目、「基本構想を実現するための基本計画」を作成しております。この基本計画では、市政全般に係る政策・施策の基本的な方向として、市民活躍、文化スポーツなど、記載あります8つの分野ごとに政策を整理しておるところです。農業につきましては「産業・交流」の分野において、政策・施策の基本的な方向を記載・整理しております。</p> <p>また3層目は実施計画として、今後策定予定となっておりますが、先ほど基本計画で示した施策を実現するためのより具体的な取り組みを記載した計画を策定することとしております。</p> <p>このような中、策定が進められております新潟市総合計画と農業構想との関係でございますが、中ほどの基本計画から青矢印を出しているところであります。農業構想につきましては分野別計画の一つという位置づけとしております。この農業構想において、具体的・詳細な施策の方向を、ご意見等いただきながら検討させていく中で、今後新潟市の総合計画の実施計画が策定予定でありますけれども、こちらの実施計画の方にも今回ご議論いただく農業構想の内容についても反映させていただければと考えておる所です。</p> <p>続きまして、先行して作成しております基本計画と農業構想の基本方針との</p>

	<p>関係でございます。資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。先ほどご覧になっていただきました、中ほどの第 3 章「農業構想の基本方針」というところで、案を記載させていただいております。大きく左側の方に 1 として「売れる米づくりと園芸産地づくりの推進」こちらの方に(1)から(5)までの 5 つの方針、その下の方になりますけれども、2 として「農林水産業を活かしたまちづくり」こちらの方にも(1)から(3)までの方針、合計 8 つの方針を記載しております。こちらの方、案として記載しているところなんですけれども、全体といたしまして現在策定を進めております総合計画との関係でございますが、資料 2-1 の A4 を 1 枚目をめくっていただきますと、A3 の折込で「新潟市総合計画素案」を添付させていただいております。こちらの方が、先ほどの分野別計画の「産業・交流」の中の施策 9 として、策定を進めております、農林水産に関するものになります。今ご覧になっていただいている表面に、大きな基本的な方向と新潟市の現状・課題を整理し、裏面に現状・課題を踏まえた施策の方向性を記載させていただいております。先ほど資料 2-2 でご覧になっていただきました、施策 1「売れる米づくりと園芸産地づくりの推進」にぶら下がる(1)から(5)でありましたけれども、こちらの方ですと①から「所得拡大に向けた販売力の強化」までの⑤、また右側の方移っていただきますと施策 2 ということ「農林水産業を活かしたまちづくり」こちら総合計画の方では①から④という 4 つを掲載させていただいておりますが、同じく施策 2 の④については林業・水産業の環境整備ということに記載させていただいております。</p> <p>農業構想での基本的な方針につきましては、こちらの総合計画での施策と位置付けております柱立てを基本的な方針として農業構想の方で用いさせていただければ、というところを事務局の案として考えておるところです。</p> <p>もう一点、資料 2-4 をご覧になっていただければと思います。</p> <p>左側の方に記載させていただいております、新農業構想の基本方針案ということで、総合計画で位置付けております施策の大きな 2 つ、またそれにぶら下がる方針の 1 の施策には①から⑤、2 の施策には①から③があります。これを基本方針としつつ、対比してご覧になっていただきたいのが、一番右側の方にありますけれども、こちらが現農業構想の基本方針というものです。現在の農業構想におきましては、基本方針を 5 つとして整理しております、「競争力のある食と花の確立」「意欲ある多様な担い手の確保・育成」「力強い農業生産基盤等の整備・保全」「魅力ある田園環境の創出」「食と花の理解を深める農のある暮らしづくり」この現行 5 本立ての基本方針を、左側の方にありますが大きく 2 つの基本方針に基づく計 8 つの方針ということで、新潟市総合計画に基づく方針を用いまして、農業構想の基本方針として位置づけさせていただければと考えております。</p> <p>基本方針につきましては、以上であります。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほどの基本方針の設定について、基本方針は総合計画の施策の方向性との整合を図るため、総合計画と農業構想の基本方針を一致させることを事務局が提案していますが、その点につきましてご質問・ご意見を伺います。</p> <p>私の方からひとつよろしいでしょうか。事前にご説明は受けたんですけれども、建て付けとして、上位構想である新潟市総合計画というものがあって、そちらが先行して新しい構想が進んでいるという考えでよろしいでしょうか。それともここで農業構想がある程度固まってきたところで、総合計画に対してフィードバックみたいなものがあって。要するに、とても行政的な感</p>

	<p>じがして。8本の柱があるんですけども、その相互の繋がりであるとか、あるいは入れ子構造的なところっていうのが、実際には基本構想の中に入ってもおかしくないと思うんですけども。そこらへん、こちらで出た意見をですね、他の8つの分野のところにフィードバックされるような、そんな仕組みというのはあるんでしょうか。</p>
事務局	<p>農業構想と総合計画の関係でございますが、総合計画につきましては総合計画の策定審議会の方で策定を進められているところでありまして、本農業構想の策定部会については農業構想のところでの反映と言いますか、策定をお願いできればと考えております。総合計画の方につきましては、この農業構想で議論された内容を取り込むというものではございませんけれども、先ほど少し触れさせていただきました、後の総合計画の中で策定予定となっております実施計画ですとか、こちらの方より具体的な内容の方に、この農業構想でご議論いただいた内容を反映していければと考えております。また、今回事務局案として総合計画の基本方針の方をご提示させていただいているところですけども、これがそのまま農業構想の中でお願ひいたしますというのではなく、この後またご議論いただく施策の方向性ですとか、そういうところに合わせて新潟市の農業構想ではこういうところをより推し進めていくべきではないかとか、こういった施策が必要ではないかといったご意見をいただく中で、農業構想としての表現方法なんかも記載できればと考えております。</p> <p>最後にもう1点だけ、吉川部会長の方からやはりちょっと行政的な部分での組み立てが見えるねということでございましたが、その点につきましては私共の農業の特色、施策の方向性というところを農業構想の方に活かしていきたい、ご議論いただく中で反映していくところと考えております。その一方でまた、今回の策定部会の中で皆さんにご議論いただいた内容を、幅広く分野を網羅した中で策定いただいたものを、私共の今後の行政の施策を進めるなかで全体的に目配せをした中で、予算要求ですとか、施策を進める基本とさせていただきたいところもございまして、ご指摘の通り行政的と言いますか、作りになっているところはあるんですけども、その点もご容赦いただきながら、市の方としてそういう活用も中に含まれてるというところで、ご意見等いただければと思います。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、農福連携だったり、ここにもありますけれども農業を教育に活かしていくということを考えるとですね、特に新潟の場合は農業と産業が活発でありますので、そこがほかの分野に散りばめられててもいいんじゃないかなと感想を抱いたものですから、こういう風に縦割りにしてしまうと、そこらへんが見えにくくなるのかなと思っています。</p> <p>ほか、何かございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、この案につきましてご了解いただきましたということで、次に進みたいと思います。</p> <p>④の「実現方策について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。続きまして、④の「実現方策について」です。こちらの方につきましては資料2-1と資料2-2を合わせて使用させていただきます。</p> <p>先ほどご了承いただきましたところですけども、改めまして資料2-1のA3の総合計画素案からご覧になっていただきたいと思ひます。</p> <p>改めまして、総合計画で定めております基本方針のところなんですけれど</p>

も、このような現状と課題認識の中、この施策方針としているというところについて最初に少し触れさせていただきたいと思います。

資料の方、施策9として「都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現」というところで、基本的な方向として、赤線下引きのところになりますけれども、「良好な営農条件を備えた農業生産基盤の整備・保全と生産体制の強化、販売力の向上を通じて、「儲かる農業」を実現し、意欲ある担い手等の確保・育成により、持続可能な農林水産業を目指します」としています。また、新潟市の強みである「食」と「農」、こちらの地域資源を最大限活用するとともに、「食、花に市民が触れ合う機会を拡大し、地域への誇りと愛着を育みます」といったところを基本的な方向としております。

下に移ります。「新潟市の現状／将来を見据えた課題」であります。「揺らぐ農業構造」としておりますけれども、新潟市におきましては日本最大の水田面積を持つ一方、米の作付け割合が高いがゆえに、米価や需要の変動の影響を受けやすい農業構造となっています。今後、農業就業者の減少、また高齢化がさらに進むものと見られておまして、農業の担い手の確保・育成は喫緊の課題と考えております。一方で新潟市の農地のほ場整備率は51.9%で、県全体の64.1%また全国の67.0%と比べましても下回っている状況にあります。こうした状況ではございますけれども、農地や農業技術の次世代へのスムーズな継承、また地域コミュニティの維持についても懸念される所でございます。農業生産基盤の整備・保全、スマート農業の導入による効率化、意欲ある担い手の確保ですとか、経営体においては園芸導入による複合営農の推進などの取組を進めることで、持続可能な農業の実現に向けて取り組む必要があると書いております。

右側のページになります。「人材の育成・確保と良好な農業生産基盤の整備・確保」です。こちらの方につきましては、就農、また就農者の定着に向けた技術や知識の取得、そちらへの支援が重要と考えております。担い手につきましては、農業生産のみならず、集落ですとか地域コミュニティの維持においても個人としての重要な役割があると認識しております。

また、本市は平成26年に国家戦略特区の特別区域に指定されております。指定されて以降、様々な企業さんから実証事業等のご提案などいただいて、取り組んできているところではありますけれども、引き続き農業の生産性の向上プロジェクトに取り組んでいく必要があるとともに、デジタル技術を活用して、営農の省力化や効率化に取り組むを進める事も重要と考えております。

また、安心安全な農産物を求める消費者ニーズ、こちらに的確に応えていくとともに、SDGsや持続可能な食料システムの構築に向けて、環境にやさしい農業、資源循環型農業の取組を進めていく必要があると考えております。

また消費者ニーズ等につきましては、消費者、市民のライフスタイルの変化、また海外マーケットの状況などに応じて生産・商品の供給をしていく必要があるだろうというところでもあります。

また新潟市におきましては、アグリ・スタディ・プログラムをはじめとした、食と農に関連した取組を数多く取り組んでいるところでもありますけれども、引き続きこちらの取組を進め、地場産の農産物や水産物、食文化等について、地域への誇りと愛着をもっていただけるよう進めることが、ブランド力の向上にもつながるものと考えております。

世界の人口増加や経済発展にともなう食料需給の増大、環境変化、気候変化などの影響により、食料の安定供給に関する不確実性が高まっている中、よ

り地球規模の視点で考え、地域の視点で行動することが重要となってきたという課題認識のもと、取り組むべき施策の柱と考えておる所です。裏面になりまして、先ほどご覧になっていただきましたけれども、施策ということで左側の方に施策1、右側の方に施策2を記載しております。

施策1につきましては、「売れる米づくりと園芸農地づくりの推進」です。

①としまして「「儲かる農業」の実現に向けた農業生産基盤の整備・保全」です。下の赤下線のところにあります、農地の大区画化や水田の汎用化を進めることが重要と考えております。また農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化も合わせて進める必要があると考えております。また、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、スケールメリットを活かした経営が展開できるよう、取り組みが必要と考えます。

②です。「農業生産性の向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進」です。国家戦略特別区域の制度を活かして、スマート農業やデジタル技術の導入を支援する、です。2点目、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、デジタル技術の活用を進めていくことを考えております。

③です。「意欲ある担い手等の確保・育成」として、多様な担い手の確保・育成、また経営拡大を進める担い手の育成を進めるほか、多様な人材を確保するために、デジタル技術の活用を進めます。

④「新たな需要に応える農産物の生産体制の強化」です。野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や、付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。また、需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、土地利用型の園芸導入による複合営農を推進します。

⑤「所得拡大に向けた販売力の強化」です。園芸作物の販売促進、販路開拓に取り組みます。また食に対する新たなビジネスチャンスを創出するほか、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

施策1としては、以上の5つの項目になります。

施策2「農林水産業を活かしたまちづくり」です。

①「地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出」です。新たな付加価値を生み出す6次産業化や、食品関連産業等他分野との農商工連携を進めます。また、障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整えて、さらに連携を強化して参ります。3点目ですが、田園環境や景観など、市の地域資源を良好に保つ地域の取り組みを引き続き進めます。

②「食と農への理解促進とシビックプライドの醸成」です。市民が農業に触れることができる機会を創出し、都市と農村の交流、相互理解を促進します。また、市の施設などを積極的に活用し、農業体験などを通じて地域への誇りと愛着を育む取り組みを進めて参ります。3点目ですが、地元産農産物の消費拡大などにつなげるため、地場産食材の活動や地産地消を進めていきます。

③「新潟の農水産物と食文化を全国に発信」です。新潟市の強みである食と花、また地域に根差した食文化の魅力を発信し、県内、県外、また市内外の多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、合わせて食と花の販路拡大や、農村と都市の交流の促進を図って参りたいと思います。以上、資料2-1でご説明させていただいた内容が、資料2-2の第3章の基本方針、また取り組む方向性となっております。

	<p>これに基づきまして、今回ご議論いただきたいところが、黄色の第4章「農業構想の実現方策」として、施策1から施策21まで掲げているところに、今ほどご説明させていただきました項目を整理させていただきました。</p> <p>あわせて、資料2-4をご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>現農業構想と、新農業構想の施策案の対比状況です。先ほど、基本方針は5つから8つという形でありましたけれども、現農業構想に設けております施策というところで、1の「販売力のある主食用米づくり」から一番下の25「教育ファームの推進」までの25項目を施策として位置付けております。</p> <p>これを、今ほどの新農業構想の施策案ということで、色分けによっておおよそ現農業構想の黄色のところ、新農業構想の黄色のところに対比するような形で、再整理させていただいております。</p> <p>現在このような形で施策の案ということで考えておりますけれども、さらに今回例えば、新農業構想の施策案の中で施策案の1として1「優良農地の整備促進」ということで、一番上に記載させていただいております。今回、この案の中には記載しておりませんが、この施策のところに、より具体的な取り組みの内容がこの施策の中に含まれることを考えております。第3回の部会にむけて、施策に基づく具体的な取り組みというところの整理を進める想定としております。現在の農業構想の冊子をお持ちの方は見ていただければと思うんですが、47ページになります、下の方になりますけれども、施策というところで、現農業構想では施策15「優良農地の整備・促進」というふうに記載させていただいております、その右側の方に取り組みということで、3つほど事業に含まれる形となっております。①としまして「ほ場整備の推進」、②として「農地の高度な活用」、③として「末端排水路の細やかな整備」ということで、施策1の「優良農地の整備促進」という中にこのような取り組みの内容が施策に含まれるということを想定しておりますので、これら21の施策の案ということで記載させていただいておりますけれども、こういった各施策の中には、より詳細な項目を含むことを想定している状況であります。</p> <p>施策の方向性につきましては、以上になります。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほどの④「実現方策について」ご質問、ご意見伺います。総合計画で描ききれていない点、触れられていない点はないか、深堀りや追加した方がよい点はないかといった視点でご意見伺いたいと思います。ご意見の伺い方ですが、内容・分野が多岐にわたりますので、基本方針1、基本方針2に分けてお聞きしたいと思います。基本方針1については、生産基盤や農業生産、販売、担い手育成・確保といった内容ですが、いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。</p> <p>青山委員、お願いします。</p>
青山委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>資料2-2の(3)意欲ある担い手の確保・育成のところの取り組む方向性と施策3つについての感想なんですが、法人という言葉がここにはなくて、むしろ前回の現農業構想の方には法人の確保・育成というのがあったんですが、法人の例えば体質強化とかですね、施策7に農業経営の確立ってあるのでそこに含まれているかもしれないんですが、法人という名称を打ち出した方がいいのかなと思いました。というのはですね、前段のところでご説明いただきました農業者のアンケートありましたよね。あれで、たとえば7ページの「今後どのような農業に取り組みたいですか」というところで、2番目に「法</p>

	<p>人化による経営管理」という風に、法人を作ることがゴールではなくて、作ってからいかに体制を強化するかというところで悩んでらっしゃる農業者も多いし、それだけに取り組みたいというところで経営管理とか合理化っていうところが出てきておりますよね。そのあと9ページでも集落営農とかを含めて法人化とか農業経営とか入ってきているので、そのあたりをもう少し明確に、法人って言うてしまうとまだ新潟市の農家全体の中では少数派かもしれないませんが、これから増えていくということを考えても、法人という名称を打ち出して整備された方が、良いのかなという風に思いました。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。 今のご意見について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。 ご指摘も踏まえて施策の方向について検討させていただきたいと思います。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。それに関連してなんですけれども、一昨日でしたか昨日でしたか、ナミックスが農業に参入するという話が出たんですね。私あれ読んでいて結構感動したというかですね。なかなか民間の企業が農業に入ってくるっていうのは、これまで法的な障壁もありましたし、難しかったです。新潟は特区になっているということで、障壁も多少下がってると思うんですけども。何が難しいかって、やっぱり民間企業っていうのは利益を追求するっていうことが目的になりますので、儲からなくなったらすぐいなくなって、そのまま打ち捨てられて、なんてことも想像できるんですけども。新聞を読んでですね、すごく新潟の食に対する思い入れというか、新潟に恩返しをしたいというような気持ちが書かれていたっていうのが私すごく感動したんです。そういった意味で、冒頭の現状整理のデータを見ると結構絶望的な気持ちになってくるんですよ。もうダメなのかなっていう気持ちになってくる中で、そういった光が見える。農業従事者が減ってくるっていうのは、今までの農業の形っていうのは維持できないっていうことを意味しているんだと思うんですけども、一方で、今まで何が出来なかったのかって言うと、農業っていう産業は非常にたくさんの人が関わっているから、なかなか合意形成を得たりとか、いま4ha程度、1人当たりの農業の耕地面積がですね、これアメリカとかオーストラリアとかと比べたら遥かに小さいですし、まだまだこのスケールメリットを活かした農業っていうのは可能だと思うんですけど、なぜそれが出来なかったかという、やっぱり地権者とか利害関係者とかがあまりにも多すぎてうまく進まなかった。こんなこと言ったら怒られるかもしれないですけど、今農業人口が、従事者が減っているっていうのは、ある意味いいように捉えると、そういった合意形成であるとか、とりやすくなる時代になってくるんじゃないかと。そういった中で、ナミックスさんみたいな意欲のある、今の生産法人であるとかこれまでの農業従事者が集まって法人化するっていうのも、もちろん一方ではあると思うんですけども、ああいった意欲のある、しかも思い入れのある企業が入ってきて、どんどん新潟の農業を変えていっていただきたいという。抜本的な、もうちょっとじわじわと厳しくなっていくというよりは、何らかの構想の中に、そういった切り口で大きく変えるような変革みたいなものが入っている方がいいのかなっていうのは、おととい新潟日報見て急にそんな気持ちになったんですけども。すごく私にとっては、大きな光というか、感じさせていただく記事だったので。そのためには、スマート農業のところにしかそういったことが入ってないんですけども、実はそうではなくて、基盤整備というのもそこに関わってくると思うんですよ。優良農地も</p>

	<p>そこに関わってくると思うし、収益性という意味ではスケールメリットを活かしたり、スマート機器を使うっていう、ナミックスさん自身がそういったものは非常に得意な分野ですので、そこから新潟発のですね、ベンチャー的な技術が全国に広がっていくような、そういった変革みたいなのがこの基本構想の中に一部どこか入っていると、夢を見られるというか。私の感想ですと、確かに現構想から随分と構成が変わってきているんじゃないかと。結局言っている内容とか項目は、場所を入れ替えて整理し直ただけで、夢を描けるような構想の部分がちょっと少ないのかなという気がしたので。法人がどう経営していくかっていうところに対する施策っていうのもすごく重要なんですけども、一方で、これまでの担い手の体系がかなり破綻に近づいてる中で、そういったナミックスさんの意欲のある人たちが増えていけるような、その障壁をできるだけ規制緩和的に、減らしていくような構想っていうのが入っていると面白いなと思いました。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>法人の話が出たので、ひとことお話させていただきたいと思うんですが。先回話したと思うんですけど、私どもの法人、すべての個人も法人も、利益を追求するというのが最終目標にある訳で、それできなければ持続可能なものは当然できませんし、それができるには、今ナミックスさんの話も出ましたけど、もっと農業者自身がレベルアップというか、農業経営の経営力の問題も含めて、ただ現場の作物に対して何だ何だって、それもいいんですけど、それは収益を導くための手段でしかない訳ですから。結果を求めるような農業者を育てると。そうすると数量作る何作るじゃなくて、残ったのがいくらかなのかというような評価をする人じゃないと、レベルアップしていかないんじゃないかなと思っています。そういうことで、農業者が減るっていうのは、ポジティブに捉えれば規模拡大していけるっていう話になるんでしょうし、それを活かして利益を、さらに後継者を育てていくということに繋がっていくのかなと思うので、言葉にするのは非常に簡単でありますけど、すべて人がやることですから、そうやっていかないと最後は続けるかどうかってところに行くと思うんですけど、誰が引っ張って行って、どういう地域づくりをするのか、農協さんがやるのか県がやるのか、あるいは我々がやるのか。いろんな力が総合的に作用しないとうまくいかないと思うんですけど、計画自体はすごく立派だと思いますけど。それがこれからはどういう形で現場に位置付けていくかというところで、やっぱり一番大事なことは、維持できる、利益を出し続けられる体質を作ると。それには人材が必要だと。じゃあ人材育成の、担い手を育てるといんじゃないかと、農業者全体の育成と言いますか、そういうものがあるのもいいのかなと感じていました。</p>
<p>吉川部会長</p>	<p>ありがとうございます。 渡部委員、お願いします。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>渡部です。荒木委員、エールを送っていただきありがとうございました。私どもも、実はそういったことを意識しながら普段普及活動をやっています。白銀カルチャーさんは先に行きすぎちゃって、私たちもお手伝いをするような状況になっております。白銀カルチャーさんに続くような法人形態をどの様に育成していくかという観点では、決算書からの収益構造を見て、どこを延ばせばいいかという指摘をしながら伴走型の支援をさせていただいているところです。議論が担い手のところに集中している中、大変恐縮なんですけど、私前回にもこの部分については発言をさせていただいているところです。青山委員も仰っていたように、今の現状から言うと非常に厳しい現実が待っていて、私ども県も、5年10年後の農業構造はドラスティックに変わ</p>

	<p>るだろうということを想定していて、今のままでは当然、地元で農業する人が耐え切れないということを想定しながら、どうやったら構造が変わっていくんだろうという議論を進めたりしています。そういう中で、国の方も農業経営基盤強化法の一部改正に伴って、各地域で計画をですね、10年後の農業の姿を描く議論を進めていると。こういったことを繰り返さなきゃいけないということも言っています。2年間でそれを全地区やらなきゃいけないので、それをどのように回すかっていうのは、新潟市さんのこの構想を元に私どもも一緒に、あるいは農業委員会、農協さんも一緒に動いていくってことになるかと思うんですけども。そういった中で、10年後を想定した、新しい農業の形っていうものをどんどん議論をして、その中で私なんか頑張ってやっていくんですけどいう担い手を、いかに伸ばしていくか。これは大切な視点だと私も思っております。この施策体系は、どうしても私も行政マンなので、先生が仰るように行政的だというご指摘は、すごく指摘として痛いなと思いついておりました。じゃあその中でも、新潟市の特徴としての部分というものが、構想の章立てでいう頭の将来像、これがぼやっとしているけれども、実は新潟市らしい持続可能な農業、都市と田園の調和を活かしながら持続可能にしていくために皆で考えていきましょうというメッセージなのかなという風に捉えています。そういう中で、実は私、事前説明の中では、この施策体系って手段といわゆるやっていくべき落としどころみたいなものが、ごちゃごちゃになっているんじゃないかなと指摘させていただいたところです。例えば担い手育成・確保のところで見れば、実はその人たちが十分な収益構造を上げる農業を実現するための基盤が、農地の基盤整備があって、それをより効率的にやるのがスマート農業の技術。これを複合的に組み合わせないと、白銀カルチャーさんのように収益構造は上がっていかないということは実証されている訳ですね。なのでそういった方たちをいくつ作り上げていくか、みたいなことが実は大切な視点なんじゃないかなという風に思っておりますので、私どももお手伝いしていきたいですし、また新潟市さんにも、その施策の中でそれらをもう少し協力しながらですね、取り組みを一緒に進めていきたいという風に思っています。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。 大野委員。</p>
大野委員	<p>はい。自分の認識が、ちょっとなんとなく分からなかったんですが、今日初めて分かったことがあります。これ自分では気が付かなかったんですけど、この今日の会議っていうのは第2期の、平成27年から令和4年度までの新潟市農業構想が決めた期間が終わったので、次の8年の為に新しくまた農業構想を作りますと。ついては、新潟市としてこのような案を作りましたんで、この案でいいですか、何か落ちているところがあったら追加してください、ないしは意見があったらことで設けられたんですよ。ということは、今日ここで話すことはまず、前回のこの資料2-4のところ、現農業構想が新農業構想に変わる、ここのところ、何か落ちているところがありますかということ、気が付いたことを話すんですよ。それでいいんですよ。ただそうなるんですよ、それぞれみんなが思いつきで、どこの部分に当たることを話していくか、そのことをしっかり認識しないと、もう収集つかなくなると時間がいくらあっても足りない。今日は、ここのこの基本方針、そして方向性、そして施策案ですか、ここまでで思いつくものないしは漏れているものがあったら言ってくださいってことですね。で、さらにその後次回、更に細かい、具体的な提案とかなんか、やることがあったらま</p>

	<p>た議論しましょうと。3回目はそういう認識でいいですね。やっとそれで分かったんですけども、そうしたらですね。第1期、平成18年から26年、この時の構想について反省しましたか。そしてその次、この27年から令和4年、達成したものの達成できなかったもの、それぞれ検討しましたか。もしそういったものをしないで、やると先ほど座長が言ったようにただ単に組み替えただけ、前回の言葉を組み変えた、それに現時点でのSDGsとか環境保全とか、いろんな社会変動っていうような情勢を加えて組み変えただけにしか見えない。果たして、前回と前々回どこが達成して今どこまで達成できているのか、まだまだ途中、半ばなのかということはやはりある程度、検証するべきなんじゃないかなという風に私は考えます。</p> <p>更にですね、それこそ先ほどの、この中で付け加えることということで1つ提案させていただきますと、やはりウクライナによる世界情勢、大きな変化、それから底なしの円安。このことによって農業生産者にとってのものすごい経費の増大、起きているんですよ。昨日も実は私の市場に、他県からの、JAの組合長さんとか、各部会の部会長さんが来られていろんな話をしたんですが。農業資材、ビニールハウスから何からすべて、それから肥料代、燃料費、全て上がっているんです。下手すると倍ぐらいになっているんです。じゃあどうなるかっていうと開口一番に言われるのが、再生産価格を確保してくれなかったら、もう生産できません、営農活動やめますと冒頭に言われます。で、市場としては、まあ頑張りますとしか言いようがないです。なぜなら、メーカーなら原料が上がりましたから、10月1日から10%上げさせていただきます、ないしは11月から20%上げます。できますよ。だけど、農業生産品は全体的な相場で動くんです。じゃあ一律あげます、という訳にいかないんです。この農業生産を取り巻く経費の増大というのが、じゃあ来年になったらロシアが負けて撤退して良くなりますか。分からないですよ、こんなこと。黒田総裁が来年の4月で交代されたら円安止まるんですか。これも分かりません。少なくとも令和5年からもう何年かはこの農業生産資材の高騰っていうのが、生産者にとっての逆風っていうのはずっと続くと思います。そうなると、儲かる農業、儲かる農家、そういったものを考えた場合は、やはりこの中に生産資材、ないしはですね、農業従事者の収入の確保、手取りの確保をどうやって図るかというような項目を私は1つ入れるべきなんじゃないかなという風に考えます。本日の会議の中で提案することはそこまでです。以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。 今ほどのご意見につきまして、何か事務局からありますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、ご指摘ありがとうございます。身が引き締まります。 第1期と第2期につきましても、第1期については、今回と同じように新しい計画になる前に、策定の作業は進めたところなんですけれども、行った施策の状況について、総括というところちょっと言い過ぎなのかもしれませんが、施策がどの程度効果あったかというのもまとめておりました。それで第2期という形で入っております。第2期につきましても、やはり今回ご指摘いただきました通り、ここで取り組むべきこととした内容についての振り返りないし、検証は必要だと思います。ただ、今回時期的に第1回のときには指標のご報告はさせていただきましたけれども、その部分につきましては、また改めてこの策定作業とはちょっとまた別の形とはなるかと思っておりますけれども、させていただきますと思います。再生産価格については、近年の農業物価の指数、農水省の数値なんかを見ていると軒並み上がっている状況</p>

	<p>が出ていて、それをいかに販売価格に反映するかという部分についても、農産物商品自体の特性と言いますか、生ものであったり、代替が効く条件であったり、その農産物が持つ特性みたいなところから、なかなかそこは難しいという状況も承知はしているんですけども、そういった状況の変化も踏まえて、市の方でもできるようなところ、また今回の構想の中で盛り込んでいくべきところを検討させていただきたいと考えております。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>施策を加味した数値目標っていうのが一応あるんですよ。それでどのくらい達成できたかっていうのは審議会の方では報告がありました。ですからそういった、どれくらい数値が意味あるかっていうのはよく分からないところがあるんですけども、達成できているかできてないかっていう確認はあったということ。</p> <p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>先ほどの価格の話なんかは、相場っていうのは需要と供給で基本的には決まっています、一番わかりやすい経済の原理が働くところだと思うんですけど。そうするとやっぱり、コストだけ上がって価格が上がらないってことはおそらくないんですよ。中期的に見ると上がっていくことになるんですか。</p>
大野委員	<p>そんなことはないです。例えば生産コストは昨年と比べても、正確な数字は出ないんですけど感覚的に言うと、たぶん生産コストは1.5倍以上になっているはずですよ。じゃあ価格が1.5倍になっているかという、なってないし、それから例えば、今後のことは分からないんですよ。これは分からないからなんとも言えないんですけども、台風の影響があったのは、先月の宮崎県の一部と静岡県。そんなぐらいで、あと大半はほとんど被害ないんですよ。で、このところ毎日毎日いい天気が続いている。そうなるこの冬に出てくる秋冬野菜、多分ですよ、外れたら勘弁してください、多分大豊作になります。そして、その秋冬野菜の代表として例えば白菜、大根。もし冬が暖冬だったら、1.5倍の生産費かかったから1.5倍で売ってくれよと言われても、暖かかったら需要ないですよ。そうなる、もうやめた、っていう農家がいっぱい出てくるんですね。そういうことを考えると、何とかコストの上昇を価格にも反映できる仕組みがないかなと。何とか価格に転換できる仕組みがないかなと考えているんですけども、なかなか、そこまでは。だから、市場はそうなる逆ザヤをくらう訳ですね。その辺が非常に頭の痛い問題です。</p>
吉川部会長	<p>よくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>折角ですので、他にこの場でご意見いただければと思いますけれども。では青山委員お願いします。</p>
青山委員	<p>はい。ではちょっと欲張って2つですね、お話したいと思います。</p> <p>1の方の⑤「所得拡大に向けた販売力の強化」のところなんですけど、輸出を市がされるのは結構大変じゃないかと私的に思っております、国が官民連携でやるっていうのなら、それでも大変だと思うんですけど、各県がうちのお米あそこのお米って現地で価格競争しているっていう状況なので、更にこれを市がされるというのは、相当苦勞されるんじゃないかという風に思うんですけど、「国内外の新たな販路開拓」というものを入れるべきなのかどうなのかは私はちょっと疑問に思います。もう県に、輸出に関しては任せて、国内ってありますけど、市はもっと地元で密着したような形で、新潟市民に、新潟により愛着をもってもらえるような販売方法とは何なのか、っていうような形の方が、現実的ではないかなとちょっと思いました。</p> <p>もうひとつだけ言わせていただきますと、すみません、2のお話よろしかつ</p>

	たですかね。
吉川部会長	はい、基本方針1だったんですけども、残りそんなにないので、基本方針2について、ご意見いただきたいと思います。
青山委員	すみません、ありがとうございます。 どの施策ということではないんですが、総合計画の基本的方向を見た時にSDGsとか持続可能とか地球規模っていう文言が出てくるんですが、ここに取り組む方向性とか施策・方策についてそこはかなり弱いかなという気が致しました。国でもいま食料安保の在り方を考えたり、備蓄の割付などを考えたりしていますし、食品ロスをどうしようかっていうところもありますし、相対的な貧困層に対しての食事の供給、フードバンクとかですか、というのも当然何らかの形で入っていくべきなのではないかなと思うんですが、そのあたりがちょっと踏み込みが少ないというか、施策に関しても今後の構想についても一言も入っていないので、総合計画との整合性を考えるという点でも、少しそういった文言を入れた方がよろしいのではないかなと思いました。以上です。
吉川部会長	はい、ありがとうございます。 今ですとね、「2 農林水産業を活かしたまちづくり」とあるところですね、農村環境、市民理解、地産地消、食育・花育、食と花、食文化などについての基本方針について、他にご意見ございますでしょうか。 堀委員お願いします。
堀委員	はい。うまく言えるかわからないんですけど、先ほどのこれから起こる変化に対する対応っていうのを、私もまだ農業始めて7年8年ぐらいなんですけど、特に資材の高騰というのはすごく肌を感じています。そこら辺の変化に対応するっていう部分がここに含まれるといいなと確かに思いました。あと、先ほどの青山委員の仰ったことも、県と市の境っていうのがちょっと私は分からなくてあれなんですけど、新潟市にとっては米ってすごく大切だと思っていて、米の部分も全部他の作物にしたら、分からないんですけど、やっていけないというか、米が全部畑作になったら野菜がそれこそ溢れて安くなってしまいうだろうし。現状もそういうところが多少あるじゃないかなと思っているんですけど。新潟市のまちを守ったりとか、文化を守っていく上で米ってすごく重要だと思っているので、輸出って私はすごくいいのかなと思っていたんですね。で、そういう面含まれていて欲しいなと思ったのと、あと施策2の方に関してなんですけど、新潟の農水産物と食文化を全国に発信するという部分で、今から8年間のことを考えた時に、今って国際間の交流があんまりなくなっている状態なんですけど、これから増えてくので、海外への含みがあってもいいのじゃないかなと思いました。県と市の境とかちょっと曖昧なのであれなんですけど、検討違いだったらすいません。あと、わざと外れているのかもしれないんですけど、畜産物について触れているものが市の農業構想の方になかったんですけど、それはどうなのかなと思いました。以上です。
吉川部会長	残りが少なくなりましたけれども、あと一つ二つご意見を伺いたいと思います。
玉木委員	花市場の玉木です。 ちょっとだけ気になったので。新潟市の銘産品として、新テッポウユリの「ホワイト阿賀」を載せてらっしゃるんですけども、これは調査された方がいいのかなという風に思っています。うちの市場でも、流通で見たのがもう何年前ぐらいで、作っている方も高齢で。折角推しているのに、何も市場と

	か流通に出回らなかったとなったらおかしいので、調査された方がいいのかなという風に思っております。以上です。
吉川部会長	はい、ありがとうございます。 言い残したことはございませんでしょうか。それではですね、意見が出尽くしたようですので、④につきましては以上となります。本日会議時間に余裕があればですね、ここで農業構想における目標について意見を伺う予定でしたが、会議の時間の都合により、予定通り次回の議事にしたいと思います。
事務局	はい、長い時間ありがとうございました。次回は第3回ということになります。本日頂きましたご意見を、各取り組みに盛り込んだ農業構想書の素案というのを次回、皆様にお示しさせて頂きまして、改めてご意見をいただければと考えております。本日はお疲れ様でした。